

【別紙1】東海市情報端末・ネットワーク更新事業RFI実施要領

東海市情報端末・ネットワーク更新事業 RFI実施要領

令和8年（2026年）6月

東海市企画部デジタル推進課

目次

第1章 業務の概要	2
1 背景	2
2 R F I（情報提供依頼）の目的	4
3 本事業の概要	6
4 業務の期間	8
5 現行環境	8
6 業務名	10
7 提出資料	11
8 今後の主なスケジュール	13
9 提案に関する費用負担	13
第2章 R F Iに関する事項	13
1 スケジュール	13
2 参加意志表明書提出書類	14
3 質疑および回答	14
4 R F I参加に際しての留意事項	14

第1章 業務の概要

1 背景

(1) 前提

東海市（以下、「本市」という。）では、「東海市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を進めているところですが、情報端末機等が令和11年（2029年）1月でリース契約が満了することから、今後を見据えた機器を導入することで利便性の向上を図ること、適切に資産管理することを目的として情報端末機等の更新及びその後の運用保守に係る業務を委託する予定をしている。また、ネットワーク等においても、総務省の示す自治体情報システム強靱性向上モデルに則して運用してきたが、ネットワーク機器が情報端末機等と同じく、令和11年（2029年）1月でリース契約（リース満了後譲渡契約）が満了することから、現行と同等以上の機密性、安全性、可用性及びセキュリティ対策等を維持したうえで、働き方改革の実現及び利便性の向上を目的として、東海市ネットワーク等の再構築及びその後の運用保守に係る業務を委託する予定をしている。

(2) 現状の課題

ア 業者間調整の負担増

現行の情報端末機及びネットワーク等の調達において、それぞれの分野に最適な事業者を選定し、開発及び運用を行っているところであるが、システムが複雑化したことにより両者の保守範囲の責任分界点が曖昧であることや、連携が必要なことが多く事業者間調整を行う職員の負担が大きい課題がある。

イ 委託先と再委託先間の調整にかかる負担

設定内容の専門性が強いことから、開発作業や保守作業を委託先だけではなく、再委託先の事業者も担っているところであり、市も認めているところであるが、委託先と再委託先の認識のずれや情報の共有不足等により、調整に時間がかかる場合や職員が間に入り調整する場合があるなど負担が大きい。

ウ 職員の人事異動に伴う知識等の継承

事業者が別れることによる責任分界点が曖昧な業務のマニュアルや設定情報の未整備、年々専門性が高くなる業務内容の職員間の共有の難航、働き方改革による時間の制限等により、職員の業務が属人化する傾向にあり人事異動時に知識等の継承が困難となっている。

エ 将来的なゼロトラストアーキテクチャへの移行を考慮した更新

本事業の期間（令和11年（2029年）2月～令和15年（2033年1月）終了後の次の更新において、ゼロトラストアーキテクチャに移行を行う予定であり、その際に情報端末機とネットワークの大規模な再構築を計画しているところである。そのため、本事業については将来のゼロトラストアーキテクチャへの移行に際し、障害や手戻りが発生することがないように計画的な更新を行う必要がある。また、次回更新時に大規模な再構築を予定していることもあり、本事業においては特に安価な方法で更新することに重きを置いていることから、現行機器等で継続利用が可能なものは積極的に活用するなど、効率的で効果的な更新を行う必要がある。

オ 障害発生時の一時対応に係る職員負担の増

現行の情報端末機及びネットワーク等障害発生時、担当課等から問い合わせがあると、障害の切り分けや障害発生時のログの取得や保守業者への送付、保守用端末機の交換などの一時対応等、職員の負担が多く、本来業務への専念が困難である。

カ 課題（詳細）

項	重点項目	認識される課題	想定している対応策
ア	端末機の汎用性 (surface の場合)	・ USB (C タイプ) がない	・ USB (C タイプ) のある端末機の配付
イ	マウスの電源	・ 乾電池の交換が頻繁に必要	・ 充電式マウスの配付
ウ	スキャナの利便性	・ スキャナによるデータ化頻度が高いため効率化が必要	・ 端末機のカメラ機能を使用したスキャン機能を追加
エ	サーバ、ネットワークのセキュリティ対策	・ サイバーセキュリティ対策の向上	・ 常時通信を監視する機能を追加

オ	マイナンバー利用事務系パソコンの無線化	・ L G W A N系に比べマイナンバー利用時向けの利便性が低い	・ マイナンバー利用事務系も無線接続とする
カ	プリンタのメーカー固定	・ ユーザ認証の関係上、プリンタのメーカーが固定で競争原理が働きにくい	・ メーカー固定とならない仕組みの構築
キ	バックアップの最適化	・ 複数のバックアップが取得されているが、最適化が図られていない	・ バックアップのあるべき姿から全体最適化されたバックアップの構築
ク	施設（出先機関）の複合機	・ 市役所内は複合機が整備されているが、施設（出先機関）は未整備	・ 施設（出先機関）への複合機の整備
ケ	インターネット A S P 利用の利便性が低い	・ インターネット A S P を利用する場合、仮想デスクトップでの利用となるため制約が多く利便性が低い	・ α 'モデルに移行することにより、特定のインターネット A S P の利便性を向上させる
コ	グループウェア	・ 市ネットワーク以外からスケジュールが閲覧できない	・ 他社製品・後継製品への切り替え
サ	ファイルサーバの容量	・ 容量が少ない	・ 今後、紙媒体から電子データの流れが進むため、容量は大きく確保が必要
シ	外部モニターの一部未整備	・ 共用用パソコン利用者には外部モニターが配付されていない	・ 必要台数を精査し配付
ス	更新費用が高額	・ 物価高等により更新費用が高額	・ 汎用性の高い製品への更新 ・ 現行機器を有効活用する等により、更新機器を最小限とする
セ	端末機の種類	・ 端末機を①管理職用、②一般用、③共用用の3種類に分けて調達したところ、それぞれに予備機を用意したり、障害の事象が多く管理が煩雑	・ 端末機の種類を、①一般用（タブレット型）、②共用用（ノートパソコン型）の2種類に変更

2 R F I（情報提供依頼）の目的

(1) スケジュール（大枠）の検討

現行機器の契約期間が令和11年(2029年)1月31日までであることから、同年2月1日から次期情報端末機・ネットワークの運用を開始する予定である。運用開始までのスケジュールについて、契約時期や市からの支払いが発生する時期など、特に予算が必要となるスケジュールについて参考とするため、情報提供を依頼するもの。

(2) 調達単位の検討

現行の調達の単位は、情報端末機(機器調達、設定作業、PC・周辺機器・ライセンス等の納品含む)とネットワーク(機器調達、設定作業、FW・コアスイッチライセンス等の納品含む)の2事業で調達を行い契約している。上記課題の解決を図るとともに、より安価に調達できる調達の単位について参考とするため、情報提供を依頼するもの。

(3) 経費(概算)の検討

本RFIで情報提供いただいた経費を基に、3年を期間とし毎年ローリングで見直しを図る実施計画に計上を予定している。その後、改めて詳細内容を定め、再度RFIまたは見積依頼を行い、令和9年度予算に必要な経費を予算計上していく予定である。そのため、まずは実施計画用の概算費用について参考とするため、情報提供を依頼するもの。

(4) 仕様案の検討

本事業の目的達成のために様々な技術的アプローチがあるが、最も安価で効率的、効果的な方法で目的の達成を図ることが最善であると考えている。その目的を実現するための仕様案について参考とするため、情報提供を依頼するもの。

(5) 更新方針案及び調達範囲等の検討

「現状の課題」にもあるとおり、本市として本事業は、より安価に軽微な内容で将来のゼロトラストアーキテクチャ導入を考慮した更新を希望しているものである。そのための更新方針案や調達範囲及び調達単位について参考とするため、情報提供を依頼するものである。

※本RFIに関する提出内容は、本事業の調達時に影響いたしません。

3 本事業の概要

(1) 情報端末機（機器）等更新

ア 現行契約の内容（仕様）を踏襲しつつ、上記課題の解決を図ること。
現行契約内容については、契約時の業者選定資料を参考とすること。

イ 現行契約内容との主な変更点

(ア) パソコン（タブレット型）（610台）及び周辺機器の更新

※現行 513台

(イ) パソコン（ノートパソコン型）（340台）及び周辺機器の更新

※現行 306台+65台（WEB用）

(エ) モノクロレーザープリンタA3対応（70台）の更新

※現行 65台

(オ) モノクロ複合機A3対応（10台）の更新

※現行 7台

(カ) インクジェットカラー複合機A3対応（26台）の更新

※現行 23台

(2) 情報端末機（システム）等更新

ア 現行契約の内容（仕様）を踏襲しつつ、上記課題の解決を図ること。
現行契約内容については、契約時の業者選定資料を参考とすること。

イ 現行契約内容との主な変更点

(ア) グループウェアの更新

現在「公開羅針盤V4（両備システムズ）」を使用しており、同等以上の機能を満たすものであれば特にしてアプリケーションの指定はしないもの。なお、グループウェアに入力したスケジュールをインターネット経由で外部端末（個人所有機器等）から閲覧できる機能を付加すること。なお、本市環境にはDMZはないため、注意すること。

加えて、現行環境においてはマイナンバー利用事務系からグループウェアの参照が可能となっているため、本機能については継続して利用できること。

(イ) MicrosoftOffice365 関連の移行（α´モデルによる通信環境の変更含む）

(ウ) ファイルサーバの冗長化設定の整理

庁内仮想サーバ上の仮想サーバ、クラウド仮想サーバシステム上の仮想サーバおよび同システムのDRサイト環境に取得されている仮想サーバで管理している冗長化構成を、クラウド仮想サーバシステム上の仮想サーバおよび同システムのDRサイト環境に取得されている仮想サーバのみに変更すること。

(エ) マイナンバー系端末機へのログインについて、現在配付している職員証（ICカード）による2要素認証を継続すること。

(3) ネットワーク機器等更新

ア 現行契約の内容（仕様）を踏襲しつつ、上記課題の解決を図ること。
現行契約内容については、契約時の業者選定資料を参考とすること。

イ 現行契約内容との主な変更点

(ア) 庁舎内LAN配線（基幹幹線含む）の引き直し（各事務エリアの情報コンセントまで）

(イ) 無線エリアの拡大（会議室及び議会棟の一部）

(ウ) 系統間ファイアーウォールの更新

(4) ネットワークシステム等更新

ア 現行契約の内容（仕様）を踏襲しつつ、上記課題の解決を図ること。
現行契約内容については、契約時の業者選定資料を参考とすること。

イ 現行契約内容との主な変更点

(ア) α´モデルへの移行

(イ) マイナンバー系端末機の無線LAN接続（現行：有線LAN接続）

(5) 庁内仮想サーバシステム更新

ア 現行契約の内容（仕様）を踏襲しつつ、上記課題の解決を図ること。

現行契約内容については、契約時の業者選定資料を参考とすること。

イ 現行契約内容との主な変更点

(ア) 現行仮想サーバ及びリモート保守等ネットワーク構成の移行（クラウド仮想サーバシステム保守業者をはじめとした、関係システム保守業者との調整含む）

(イ) サーバ構成等ダウンサイジング

(6) 現行機器の回収、撤去及びデータ消去等

ア 一部機器を除き現行機器を撤去及び回収すること

イ 回収した機器に保存されているデータの消去（データ消去の証明書等を発行すること）

ウ 市の求めに応じ不要となった機器の廃棄を行うこと。

4 業務の期間

契約締結日（令和9年度内を想定）から令和15年（2033年）1月31日まで

(1) 構築期間

契約締結日から令和11年（2029年）1月31日まで

(2) 保守業務

令和11年（2029年）2月1日～令和15年（2033年）1月31日

5 現行環境

(1) 庁内仮想サーバシステム(更改対象)

ア 設置場所：庁内

イ 形式：オンプレミス仮想化基盤

ウ 仮想化ソフト：Nutanix AHV

(2) クラウド仮想サーバシステム(更改対象外)

- ア 設置場所：クラウド（日本国内）
- イ 形式：IaaS（Infrastructure as a Service）
- ウ 通信速度：100Mbps（ギャランティ）
- エ 提供事業者：日本電子計算株式会社（Jip-Base）
- オ 利用可能サーバOS：Windows Server 2016以降

Red Hat Enterprise Linux 7以降

※ただし、本調達時には5年間以上のサポート期間のあるOSを条件とする予定です。

(3) クライアント端末スペック(更改対象)

ア 管理職員用

機種名	Surface Pro 9
OS	Windows 11 Pro 64bit
CPU	Intel Core i5-1245U
メモリ	8GB
ストレージ	SSD128GB
液晶	13インチ、カラー、タッチパネル、リフレッシュレート最大120Hz、解像度2880×1920ピクセル
ウイルス対策ソフト	Trend Micro Apex One
オフィスソフト	Microsoft Office 2016 Professional Plus 令和7年度にMicrosoft365 Apps for Enterpriseに更新済
資産管理ソフト	SKYSEA Client View Standard Edition
ブラウザ	Microsoft Edge、Microsoft Edge (IEモード)、Google chrome
台数	90台

イ 一般職員用

機種名	LIFEBOOK U9312X/K Thunderbolt™4対応モデル
OS	Windows 11 Pro 64bit
CPU	Intel Core i5-1245U
メモリ	8GB

ストレージ	標準暗号化機能付フラッシュメモリ 256GB
液 晶	13.3 型ワイド、カラー、タッチパネル、フルHD1920×1080 ピクセル
ウイルス対策ソフト	Trend Micro Apex One
オフィスソフト	Microsoft Office 2016 Professional Plus 令和 7 年度に Microsoft365 Apps for Enterprise に更新済
資産管理ソフト	SKYSEA Client View Standard Edition
ブラウザ	Microsoft Edge、Microsoft Edge (IE モード)、Google chrome
台 数	405 台

ウ 共用

機種	LIFEBOOK A5512/K
O S	Windows 11 Pro 64bit
C P U	Intel Core i5-1235U
メ モ リ	8GB
ストレージ	標準暗号化機能付フラッシュメモリ 256GB
液 晶	15.6 型ワイド、カラー、フルHD1920×1080 ピクセル
ウイルス対策ソフト	Trend Micro Apex One
オフィスソフト	Microsoft Office 2016 Professional Plus または Microsoft Office 2016 standard 令和 7 年度に Microsoft365 Apps for Enterprise に更新済
資産管理ソフト	SKYSEA Client View Standard Edition
ブラウザ	Microsoft Edge、Microsoft Edge (IE モード)、Google chrome
台 数	285 台

エ 職員数 (概数)

1,300 名 (うち、正職員・再任用 1,000 名、会計年度 300 名)

6 業務名

東海市情報端末機及びネットワーク更新事業 (以下、「本事業」という。)

7 提出資料

(1) 業務システム提供可能範囲（方法）一覧

調達を行う際の調達単位を検討するうえでの参考とするため、システム種別ごとに提供可能・別調達を推奨から提供可否を選択等、「**【様式1】業務システム提供可能範囲（方法）一覧**」に基づき作成し提出してください。

なお、自社製・他社製問わず、一括での導入を求めています。より安価な方法やより効果的な調達方法があれば、その理由を記載の上ご提案ください。

(2) 更新概要書（任意様式）

本事業を実施するにあたっての考え方やコンセプト、データ移行等の手法などについて概要をまとめた更新概要書をご提供ください。

(3) 提案パッケージ概要書（任意様式）

本事業を実施するにあたって使用するパッケージ製品等について、パッケージ名と概要、特徴等が分かる資料をご提供ください。

(4) 基盤及びデータ移行（業務システム単位）（任意様式）

以下に従い提案してください。

ア 提案する各システムが動作するのに必要な OS やミドルウェア、ストレージ容量・メモリ・CPU等の必要スペックを提示してください。特に仮想化ソフトウェアについては必ずご記入ください。なお、ストレージ容量については一般的に導入後5年間使用するのに不足しない容量を見込んでください。

イ グループウェア等現行システム以外を提案する場合は、現行システムからのデータ移行の可否及び可能な場合は移行手法について提案してください。なお、現行システムからのデータ移行費がわかるように積算してください。

ウ 導入スケジュール（任意様式）

現行機器のリース満了までに移行完了するスケジュールでご提案ください。特に端末機の配付時期や、ネットワークの敷設時期等については明記してください。

※自治体特有の繁忙期（市議会議会（3、6、9、12月）開会期間、予算編成期間（10月））は避けたスケジュールで可能な限りご提案ください。

※情報システムの標準化・共通化で特定移行支援システムとなっている5業

務の更新が令和11年(2029年)1月に予定されているため、支障がないスケジュールでご提案ください。

エ 概算見積書(業務単位)

提案上限額は特に設けませんが、現実的な価格でのご提案をお願いします。

(ア) 様式

「**【様式2】概算見積書**」に基づき作成し提出してください。

(イ) 初期経費(構築費用等)

プロジェクト管理費、要件定義・設計・テスト等構築費、ソフトウェア費用、ハードウェア費用、パッケージに対するオプション・カスタマイズ費、回線構築作業費、導入運用コンサルティング費、職員研修、その他等本事業にかかるすべての費用の合計を記載してください。また、積算根拠となる各項目ごとの費用(任意様式)も提出してください。

(ウ) 運用保守費用(4年)

運用開始から4年間を一区切りとして、単年度のパッケージ利用料(利用料方式の場合)・パッケージやミドルウェアに対する運用保守費、ハードウェア運用保守費用、回線使用料、運用サポート・稼働支援費用、研修費、その他等本事業にかかるすべての費用の合計を記載してください。

(エ) その他

業務引継ぎ、移行用データ作成費用等にかかるすべての費用の合計を記載してください。

オ 運用サポート体制(任意様式)

ユーザからの問合せや不具合等が発生した場合のサポート体制、ヘルプデスク設置の有無、FAQ等のナレッジ管理手法、年度末等におけるユーザ管理・更新等の支援、パッチ処理支援の手法、外部拠点からのリモート保守実施の有無等に係る情報をご提供ください。

カ 導入実績(任意様式)

過去の導入実績に係る情報をご提供ください。導入実績の情報提供に当たっては、以下の情報をご提供ください。

(ア) 導入年度

(イ) 導入団体規模

人口〇〇万人、職員数（正規・会計年度の別：概数で結構です。）及びライセンス付与数の市等、可能であれば導入団体名

ケ 提案システムカタログ（業務システム単位）（任意様式）

(5) 提出資料への質疑

提出していただいた資料を参考に、今後、仕様の作成や予算計上を進めていく予定です。その際に提出していただいた提案書等の内容についてお問い合わせをさせていただく場合がありますので、可能な範囲でご協力いただくようお願いいたします。

8 今後の主なスケジュール

令和8年（2026年）8月頃RFI（2回目詳細仕様作成用）

令和9年（2027年）4月頃RFP

8月頃契約・開発開始

令和11年（2029年）2月運用開始

9 提案に関する費用負担

提案書等提出物の作成、提出、提案書への質疑等に関する経費は、提案者の負担とさせていただきます。

第2章RFIに関する事項

1 スケジュール

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 参加意思表明書提出期限 | 令和8年（2026年）6月25日（木）
午後5時電子メール |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年（2026年）6月18日（木）
午後5時電子メール |
| (3) 質問回答期限 | 令和8年（2026年）6月24日（水）
午後5時電子メール |
| (4) 提案書等提出物提出期限 | 令和8年（2026年）7月9日（木）
午後5時電子メール |

2 参加意志表明書提出書類

次の書類を各1部提出してください。

- (1) **【様式3】参加意志表明書**
- (2) **【様式4】会社概要書**
- (3) 参加辞退

参加意思表明書提出後に参加を辞退する場合、**【様式5】辞退届**を郵送、または電子メールにて提出してください。なお、すでに提出された書類は返却をしません。

3 質疑および回答

質疑がある場合は、**【様式6】質疑書**を提出してください。

- (1) 提出場所・方法

デジタル推進課へ郵送、または電子メールにて提出してください。

なお、件名は「東海市情報端末・ネットワーク更新事業質疑」としてください。

- (2) 質疑書の回答

質疑に対する回答は、参加意志表明書を提出した者全員に対して、令和8年（2026年）6月24日までに随時、電子メールにて回答します。また、本事業に関係のない質問については回答を控えさせていただく場合もあります。

4 RFI参加に際しての留意事項

- (1) 提出された情報提供書等をもって、本事業の契約を保証するものではありません。
- (2) 提出された情報提供書等は返却しません。
- (3) 提出された情報提供書等は、予算計上等を行う際に必要な範囲において、本市が複製を作成することがあります。
- (4) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果、生じた事象にかかる責任は、すべて情報提供者が負うものとします。
- (5) 提出された書類は東海市情報公開条例に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合があります。

- (6) 情報提供書等の作成のために本市より受領した資料は、本市の許可なく公表、または使用することはできないものとします。

【問い合わせ先および各種書類の提出先】

東海市企画部デジタル推進課

〒476-8601 愛知県東海市中心町一丁目1番地

(Tel) 052-603-2211

(e-mail) digital@city.tokai.lg.jp